

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 災害時要援護者対策に対する条例設置を (20分)</p> <p>国の「災害時要援護者対策の進め方について」～避難支援ガイドラインのポイントと先進的取組事例～(平成19年3月)には、「平常時から要援護者情報を行政内部はもとより、災害時に実際に避難支援に携わる関係機関等と共有し、災害時にはこれを活用して要援護者を支援できるような体制を整備することが重要であり、改めて積極的な取り組みが求められる。」とあり、鶴ヶ島市としては、現在、自治会に情報を提供し、「関係機関情報共有方式」といえる体制で災害時要援護者対策が行われております。</p> <p>しかし、要援護者情報をあずかる地域の自治会では、会長や役員が毎年順番で変わるなど運営に不慣れな場合も多く、個人情報に関する取り扱いにいたずらに神経質になって、ガイドラインで示されているような要援護者を支援する体制づくりが行われていない状況が散見されます。</p> <p>東京都中野区では、高齢者の見守りの観点から平成23年に「地域支えあい活動の推進に関する条例」を制定し、その中に平常時における見守りと災害時についての要援護者の情報の外部提供を位置づけています。</p> <p>条例には町会・自治会等への情報提供に対し、協定書の締結、名簿の管理者、名簿閲覧者の指定、情報管理また罰則などが規定されており、特色としては70歳以上の単身世帯者については当該者から同意を得るのではなく、不同意の申し出がなければ区長の判断で情報の外部提供が行えるようになっている点で、区民の生命・財産に関わる重要な案件であることから区民の代表である議会ですっかりと審議してもらい、条例に規定し、区民へ周知することが適切ではないかとの判断から条例制定に至ったと伺っております。</p> <p>また、行政と市民との具体的な取り組みとして、災害時の安否確認を迅速に行うために「わが家は大丈夫!黄色いハンカチ作戦(R)」を推進している自治体があります。そのような具体的な取り組みを通して、要援護者対策を含めて連携を図るべきではないでしょうか。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市での災害時要援護者対策の状況は。 ア根拠なる要綱や規則の整備について。 イガイドラインへの対応について。 ウ市と自治会との連携や取り組みについて。</p> <p>(2) 中野区のような、「70歳以上の単身世帯者については当該者から同意を得るのではなく、不同意の申し出がなければ区長の判断で情報の外部提供が行える」ことも定めた条例の制定を。</p> <p>(3) 「わが家は大丈夫!黄色いハンカチ作戦(R)」の実施を。</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>2 保育料の徴収に関する規則の条例化について (20分)</p> <p>地方自治法228条には、分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項については、条例でこれを定めなければならないとありますが、保育園の保育料に関しては、児童福祉法第56条第3項により、規則で定められています。</p> <p>保育料の基準は、国の通知「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の中にあるわけですが、この通知の表題が示すとおり、そもそも保育料の基準は国の負担金算定のための基準であり、三位一体改革以降公立保育園に対する負担金は廃止され、その意義も薄らいでいます。</p> <p>地方分権一括法により機関委任事務から自治事務になったこともあり自治体は、自己決定・自己責任のもとに保育サービスの需給バランスや受益と負担の関係などを考慮して、住民との合意という意味合いのある条例で保育料を決定していくということが求められていると考えております。</p> <p>(1) 保育料の徴収に関する規則の条例化について、近隣他市の状況は。  (2) 保育料の徴収に関する規則の条例化を。</p>	<p>市長</p>
<p>3 市のペーパーレス化への取り組みについて (20分)</p> <p>行政のペーパーレス化の取り組みについて、長野市や静岡市、兵庫県の芦屋市、三重県の鳥羽市など、幾つかの自治体でタブレット型端末を使ったペーパーレス会議で環境負荷の軽減や会議時間の短縮等の効率化などの成果をあげております。</p> <p>長野市は、23年度、部長会議にタブレット端末を使ったペーパーレス会議、それまでは紙ベースで配付をしていた資料を電子化して、PCの画面に写しながら会議を進める方法に移行しました。</p> <p>結果的に年間約14万枚の紙使用量の削減を達成され、用紙の購入費約10万円、印刷代等々で約350万円のコスト削減がなされています。</p> <p>また、地方議会においても神奈川県逗子市、千葉県流山市、岐阜県関市議会などで、タブレット型端末を活用しペーパーレス化を図る取り組みが行われております。</p> <p>平成21年6月に成立し、23年4月に施行された公文書管理法において、電子文書をシステム上で管理する道をつくり、今後電子文書による公文書管理が急速に進むであろうと言われておりますが、それとは別次元でタブレット端末などを使ったペーパーレス、ノンペーパーへの取り組みを図るべきではないでしょうか。</p> <p>また、情報漏えいなどのリスクに関しては、日本ネットワークセキュリティ協会というNPOの情報セキュリティインシデントに関する調査報告書よりすると、2011年、約1,500件の情報漏えい事故の68.</p>	<p>市長 教育委員会委員長</p>

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>7%が紙媒体を経由しているとのことでセキュリティー面に関しては、紙媒体は非常に脆弱であって、むしろ、管理体制をしっかりと構築した電子化のほうがセキュリティーに強いとされています。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市のペーパーレスへの取り組みの現状について。</p> <p>(2) 各部局による無駄をなくす取り組みは、用紙の裏表の活用などにより、一定の効果をあげていると思われませんが、全庁的に取り組む仕組みづくりについて。</p> <p>(3) タブレット型端末やPCの有効活用によりペーパーレス会議の導入を。</p>	